

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和57年度～平成22年度（29年間）															
事業実施地区名 （都道府県名）	阿蘇（あそ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署															
事業の概要・目的	<p>現在でも活発な火山活動を続ける阿蘇山は、風化が進んだ極めて脆い火山砕屑物が厚く堆積しており、昭和55年8月の集中豪雨により2千余の崩壊が発生し、土石流により下流の中小河川が氾濫し甚大な被害を与えた。</p> <p>広範囲にわたる多数の崩壊地復旧と溪流に大量に堆積した不安定土砂の固定、流出防止を図るためには、大規模で継続的な治山対策が必要なことから、熊本県等からの強い要請も踏まえ、昭和57年度から民有林直轄治山事業に着手した。その後、大規模な豪雨災害等の発生に応じ、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：谷止工496基、山腹工201ha、床固工69基、護岸工10,663 m³ ・総事業費：16,850,000千円（平成15年度の評価時点：16,850,000千円）</p>																	
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用(C)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">25,234,118千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">73,306,004千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">70,942,582千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">144,248,586千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5.72</td> </tr> </table>			総費用(C)		25,234,118千円	総便益(B)	水源かん養便益	73,306,004千円		山地保全便益	70,942,582千円			144,248,586千円	分析結果(B/C)		5.72
総費用(C)		25,234,118千円																
総便益(B)	水源かん養便益	73,306,004千円																
	山地保全便益	70,942,582千円																
		144,248,586千円																
分析結果(B/C)		5.72																
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>全区域が火山噴出物に覆われ、脆弱な火山砕屑と風化作用によって極めて崩壊しやすくなった火山岩類から構成されている。</p> <p>・主な保全対象：人家1,642戸、学校3校、病院6戸、水田330ha、工場24戸、 国県道15km、市道外38km、鉄道16km</p>																	
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、土留工等により斜面を安定させ、植生の導入やヘリコプターによる航空実播工等による緑化を行い、侵食の防止や土砂流出の軽減を図っている。また、溪流荒廃地については溪間工により不安定土砂の流出及び渓岸侵食の防止等を図っており、平成19年度末の進捗率は77%（事業費）である。</p>																	
関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域では、砂防事業が実施されており、「砂防・治山事業連絡調整会議」等を活用し、十分な調整を図りつつ効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>																	
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>事業対象地は、阿蘇くじゅう国立公園特別地域に指定されており、特に優れた自然景観を有した地域であり、希少な動植物が存在する場合は、工法等に配慮願いたい。また、県産木材を利用する観点から木材の積極的な利用を検討願いたい。平成22年度の事業完了に向けて、移管に係る各種の処理を適切にお願いしたい。（熊本県）</p> <p>阿蘇くじゅう国立公園及び希少な動植物等へ配慮願いたい。 平成13年度の集中豪雨においては、これまで施工された治山施設が効果を発揮し、下流域への被害を最小限に抑えられており、事業成果に感謝する。平成22年度に概成する計画で進められているが、今後も安全で住みよい地域づくりを目指すため積極的・計画的な事業実施をお願いしたい。（阿蘇市）</p>																	
事業コスト縮減等の可能性	<p>現地発生材（土石等）の有効活用並びに現地に応じた最も効果的な工種・工法を採用しており、コスト縮減に努めている。</p>																	
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																	
第三者委員会の意見	<p>事業の継続が必要。 本事業は阿蘇地区での災害を受けて、昭和57年度から実施されている事業であるが、平成13年度に発生した豪雨災害では、人家等の災害も抑えられ、大きな事業の効果が見られる。同時に事業の効果をもっと高めるため、荒廃地区の緑化を積極的に進める必要もある。また、着色した治山ダムや木材を使用した治山ダムを配備するなど景観に配慮し、コスト削減に努めるなどの努力が見られる。 しかしながら、場所にもよるが、谷止工での流木等の堆積状況等を考慮すると平成22年度本事業の終了後においても、事業地区の状況を検討して、必要と認められる場合は、事業の継続について検討する必要がある。</p>																	

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 度重なる豪雨等で、山腹崩壊地から下流域へ不安定土砂が流出されているところであり、毎年の現地説明会においても、地元から要望がされていることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 現地に応じた最も効果的な工種・工法で実施しており、現地発生材を利用し、コスト縮減にも努めており、事業の効率性が認められる。・有効性： 全体計画に基づき、谷止工・床固工・護岸工等及び航空実播工等の実施により、土石流の発生が激減しているところであり、事業の有効性が認められる。 <p>上記 ~ 及び必要性・効率性・有効性のとおり事業の継続は必要であり、阿蘇地区の全体計画の基本的な考え方に基づき、事業を実施することが重要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。
------------	---